



お問い合わせ先一覧

- 町役場  
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会  
(町生涯学習センター)  
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター  
☎096-235-8711
- 町水道管理センター  
☎096-234-0755
- 町民センター  
☎096-234-2459
- 町学校給食センター  
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家  
(社)甲佐町社会福祉協議会  
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合  
(クリーンセンター)  
☎096-282-0688
- 上益城消防署  
☎096-282-1955
- 御船警察署  
☎096-282-1110
- 上益城広域連合  
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局  
☎096-282-2111 (代表)
- 県御船保健所  
☎096-282-0016
- 県庁  
☎096-383-1111 (代表)

お知らせ

甲佐町長選挙の投票日は  
8月9日(日)です

8月9日(日)は、甲佐町  
長選挙の投票日です。

選挙は、町民の権利であり、  
責務でもあります。忘れずに  
投票しましょう。

告示日  
8月4日(火)

投票日  
8月9日(日)

投票時間  
午前7時～午後6時

投票できる人

平成7年8月10日以前に生  
まれ、引き続き3か月以上町  
内に居住している人  
準備する物  
入場券  
○期日前投票  
投票日当日に仕事や旅行な  
どで投票できない場合は、投

票日前に期日前投票所で投票  
ができます。

期日前投票の投票日

8月5日(水)～8日(土)

期日前投票の投票時間

午前8時30分～午後8時

期日前投票の投票場所

町役場2階総務課前談話

コーナー

期日前投票の準備する物

入場券

※お手元に届いているときは  
お持ちください。

○不在者投票

町内に長期不在のため、期  
日前投票ができない人は、不  
在者投票ができます。希望す  
る人は、お早めに町選挙管理  
委員会に申し出てください。

また、不在者投票を行うこ  
とができる施設として指定を  
受けている、病院・老人ホー  
ムなどに入院・入所中の人が、  
入院・入所先で不在者投票が  
できる方法もありますので、  
施設へ申し出てください。

お問い合わせ先

町選挙管理委員会(町総務課内)

☎096-234-1140

(内線222)

✉ki1g202@town.kosa.lg.jp

大切な住まいの耐震診断  
費用を補助します

町では、住宅の耐震診断や  
耐震改修工事の補助をします。

平成12年5月31日以前に着  
工された建築物は耐震性が劣  
る危険性があると言われてい  
ます。耐震診断(精密診断)  
を受け、お住まいのどの部分  
が弱いのかを調べ、耐震改修  
工事に生かしてみませんか。

補助対象建築物

- ・町内に所在する戸建木造住  
宅で現に居住しているもの
- ・平成12年5月31日以前に着  
工したものなど

詳細についてはお問い合わせ  
してください。

補助対象者

住宅の所有者で町税などの

滞納がない人

補助金額

耐震診断

耐震診断(精密診断)に要  
する費用の3分の2以内の額  
で1戸につき8万6,000  
円を限度とします。

耐震改修工事

耐震改修工事および工事監  
理に要する費用の50%(町外  
業者が施工する場合は40%)  
以内の額で1戸につき100  
万円を限度とします。

お申込・お問い合わせ先

町建設課

☎096-234-1183

(内線162)

✉ki1g209@town.kosa.lg.jp

上益城消費生活相談室  
甲佐町は毎週木曜日開催

郡内5町(甲佐町、益城町、  
御船町、嘉島町、山都町)が  
連携して運営する上益城消費  
生活相談室では、平成26年度  
に前年度比59%増加の387

日曜当番医

月日	当番医	電話番号
7月5日	荒瀬病院	☎096-234-1161
7月12日	谷田医院	☎096-234-1248
7月19日	小屋迫医院	☎096-234-0165
7月26日	荒瀬病院	☎096-234-1161

町税などの滞納処分(5月分)

種別	件数・金額など
捜索	0件
差し押さえ件数	0件
交付要求	0件
取立・公売代金	24,280円

介護保険制度の第1号被保険者の皆さんへお知らせです

■介護保険法の改正により自己負担割合が見直されます

現役世代の過度な負担を避けるとともに高齢者世代内での負担の公平化を図っていくため、年8月1日（土）から、一定以上の所得がある65歳以上の介護保険被保険者の介護サービスを利用する際の自己負担割合が2割に引き上げられます。

■改正後の自己負担割合

本人の前年度の合計所得金額（収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除などの控除をする前の所得金額）により判定を行い、世帯の中でも基準以上の所得を有する被保険者の方が対象となります。

○1割負担になる人

本人の前年度の合計所得金額が160万円未満の人

○2割負担となる人

本人の前年度の合計所得金額が160万円以上の人

※世帯の第1号被保険者（65歳以

上）の年金収入等とそのほかの合計所得金額の合計が単身世帯で280万円未満、2人以上世帯で346万円未満の場合には、1割負担となります。

■介護保険負担割合証について

現在、要支援・要介護の認定を受けている人につきましては、自己負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に郵送します。

8月1日（土）以降、介護サービスを受ける際には、「介護保険被保険者証」と「介護保険負担割合証」と一緒に介護サービス提供事業者に提示していただきますようお願いいたします。

なお、今回送付します「介護保険負担割合証」の有効期間は8月1日（土）から平成28年7月31日（日）までです。

●お問い合わせ先

町福祉課  
☎096 - 234 - 1114  
(内線141・142)  
✉klg107@town.kosa.lg.jp

件の相談が寄せられ、そのうち本町には、78件の相談が寄せられました。  
相談は、カードの不正使用やネット販売トラブルなど、「あんなこと、こんなこと、少しだけ聞いてみたい」という案件でも構いません。  
相談は無料ですので、ぜひお気軽にご相談ください。

▼甲佐町の相談日  
毎週木曜日  
午前9時〜午後4時  
▼甲佐町の相談会場  
町老人いこいの家  
▼お問い合わせ先  
町福祉課  
☎096・234・1114  
(内線144)  
✉klg205@town.kosa.lg.jp

パスポート（旅券）の申請は余裕を持ってお早めに  
パスポート（旅券）の申請・交付窓口は、町住民生活課で行っています。  
申請から受け取りまでの手続きに9日間（土・日、祝日および年末年始を除く）かかります。申請の際には、余裕

▼平成27年度寄附金額合計  
230,000円  
（6月15日現在）  
▼お申し込み・お問い合わせ先  
町総務課  
☎096・234・1140  
(内線224)  
✉klg102@town.kosa.lg.jp

ふるさと甲佐応援寄附金  
「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただき、誠にありがとうございました。  
町では、心温まるご好意を町の振興のために大切に使用していただきます。引き続き、多くの皆様のご理解とご協力をお願いいたします。  
▼ご寄附いただいた皆様  
お名前 ご住所  
・蜂谷 和明様 東京都  
・赤星 正治様 新潟県  
・田上敬二郎様 三重県  
ほか1名様

を持って早めに窓口にお越しください。  
▼お問い合わせ先  
町住民生活課  
☎096・234・1113  
(内線101)  
✉klg106@town.kosa.lg.jp

environmental preservation

クリーンセンターへのごみ搬入量（5月分）

種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	205,140	△11,320	△1,720
資源ごみ	23,680	△3,300	△5,310
粗大ごみ	5,520	1,070	650
合計	234,340	△13,550	△6,380

traffic safety

交通事故件数

種別	発生件数	前年比較
事故件数	8	(4)
死者	0	(0)
傷者	10	(6)

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	2	(2)
原野	0	(△4)
その他	0	(0)
合計件数	2	(△2)

※単位・㊦ 平成27年6月15日現在（カッコ内は前年比較）

# お知らせ

日本年金機構をかたる  
不審な電話にご注意を

5月28日(木)に日本年金機構において、同職員の端末に対する外部からのウイルスマールによる不正アクセスにより、日本年金機構が保有している情報の一部が外部に流出したことが判明しました。  
この年金情報流出事案に関して次のようなことはありません。

- ・日本年金機構や年金事務所からおお客様に電話する。
- ・日本年金機構からおお客様にお金を要求する。
- ・日本年金機構がおお客様にATMの操作をお願いする。
- ・お客様の個人情報(家族構成など)を確認する。
- ・ご自宅や職場などに日本年金機構や機構の職員などを名乗る電話がかかってきたら迷わずにご連絡ください。

▼お問い合わせ先

・熊本東年金事務所

☎096-367-2503

・町住民生活課

☎096-234-1113

(内線104)

✉kig106@town.kosa.lg.jp

## 国民年金後納制度を ぜひご利用ください

国民年金後納制度は、過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することにより将来の年金額を増やすことができる制度です。また、年金を受給できなかった人は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去10年以内に納め忘れた保険料がある人は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は9月30日(水)となっております。お早めにお申し込みください。

▼申し込みの受け付け時間

・月曜日

午後8時30分～午後7時

・火～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

・第2土曜日

午前9時30分～午後4時

※祝日(第2土曜日を除く)

は閉庁日のため、お申し込みできません。

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受け付けます。

※お問い合わせの際は、基礎年金番号が分かるものをご用意ください。

お問い合わせ先

☎096-234-1113

✉kig106@town.kosa.lg.jp

## 甲佐町情報公開条例および個人情報保護条例の運用状況

### ■甲佐町情報公開条例の運用状況

甲佐町情報公開条例(平成13年甲佐町条例第20号)第26条の規定により、平成26年度の同条例の運用状況を次のとおり公表します。

区分 実施機関名	公文書の開示					不服申し立て				
	請求件数	処理状況				申し立て 件数	処理状況			
		開示	部分開示	不開示	その他		却下	棄却	認容	その他
町長	16	9	5	1	1	0	0	0	0	0
議会	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	4	3	1	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価 審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	24	16	6	1	1	0	0	0	0	0

### ■甲佐町個人情報保護条例の運用状況

甲佐町個人情報保護条例(平成15年甲佐町条例第2号)第33条の規定により、平成26年度の同条例の運用状況を次のとおり公表します。

1. 個人情報保護取扱事務の件数 603件
2. 個人情報開示請求、訂正請求および是正の申し出の件数 13件
3. 苦情の申し出の件数および処理状況 0件

▶お問い合わせ先  
町企画課

☎096-234-1154 (内線236)

✉kig104@town.kosa.lg.jp

## 第14回甲佐町会長杯 ビーチボールバレー大会



▶スーパーJIN  
(フリーの部優勝)

- フリーの部 (参加10チーム)
- ・優勝 スーパーJIN (仁田子)
- ・準優勝 龍野オールスターズ
- ・敢闘賞 ヒーローズI (白旗)



▶横田  
(50歳以上の部優勝)

- 50歳以上の部 (参加4チーム)
- ・優勝 横田
- ・準優勝 スウィートフィッシュ (上豊内)

- 主催 甲佐町ビーチボールバレー協会 (山下繁樹会長)
- 期間 5月27日(水)・28日(木)
- 会場 甲佐中学校体育館

## 甲佐町総合型地域スポーツクラブ 「I・YOU スポーツクラブ」 7月のアユスポ・カレンダー



ジュニアバスケット教室  
井上 菜那さん(緑町区)  
弓削 和羽さん(横田区)  
井上 穂香さん(緑町区)

一緒にバスケットしましょう!

### ●スポンジテニス&バドミントン

甲佐中体育館 月曜日 午後7時30分

### ●少年柔道

甲佐中武道館「甲心館」  
月・水・金曜日 午後7時

### ●卓球

町生涯学習センター  
水・金曜日 午後7時30分  
第1・3土曜日 午後6時30分

### ●サッカー教室

緑川グラウンド 木曜日 午後7時  
甲佐小グラウンド 土曜日 午前9時

### ●バスケットボール教室

甲佐中体育館 火曜日 午後8時

### ●ジュニアバスケット教室

甲佐小体育館 土曜日 午前9時

### ■お問い合わせ先

I・YOU(アユ)スポーツクラブ事務局  
(町教育委員会社会教育課内)  
☎096-234-2447(内線325)  
✉klg110@town.kosa.lg.jp

## e 開催

国民年金保険料専用ダイヤル  
☎0570・011・050  
※050から始まる電話の場合  
☎03・6731・2015

### 狩猟免許試験と試験に向けた講習会を実施します

県では、狩猟免許試験を次のとおり実施します。

- ▼試験日・会場
- ・第2回 7月18日(土) 県庁本館地下大会議室
- ・第3回 8月2日(日) 阿蘇総合庁舎大会議室
- ・第4回 8月22日(土) 天草総合庁舎大会議室
- ▼狩猟免許の種類
- ・網猟免許、わな猟免許、第1種猟銃、第2種猟銃
- ▼受験資格
- ・20歳以上の者
- ・精神障がい、うつ病、統合失調症にかかっていない者
- ・麻薬、アヘンなどの使用歴がない者
- ・過去3年間で鳥獣法およびその規定による処罰を受けていない者
- ・狩猟免許の取り消しを受けて3年が経過していない者
- ▼試験の申込期限
- ・第2回 7月8日(水)
- ・第3回 7月23日(木)
- ・第4回 8月12日(水)
- ・申請書類などの詳しいことは、お問い合わせください。
- ・なお、県猟友会では、狩猟免許試験を受ける人を対象とした講習会を実施します。
- ▼日時・会場
- ・7月7日(火)・16日(木) 御船町カルチャーセンター
- ・7月14日(火)・30日(木) 阿蘇広域行政事務組合
- ・8月7日(金)・20日(木) 天草建設会館
- ▼講習内容

狩猟に関する知識講習や受験する免許の種類ごとの技能講習

### ▼受講料

1種目当たり1万円(猟友会員は8,000円)

※2種目以上受講に付き、1種目当たり5,000円加算

詳しくは、県猟友会にお問い合わせください。

### ▼お申し込み・お問い合わせ先

- ・狩猟免許試験について
- ・県上益城地域振興局林務課 ☎096・282・0142
- ・狩猟免許講習会について
- ・県猟友会 ☎096・371・6641

## くらし安全

### 「ゆっぴー安心メール」に登録しましょう

子ども・女性・高齢者などの安全確保や地域の犯罪防止を図るため、警察から登録した人の携帯電話やパソコンなどに情報メールで配信するものです。

情報提供の例

- ・声掛け事案、不審者の出没など、子どもに対する犯罪の前兆と思われる事案情報
- ・行方不明、高齢者などの手配迷い人に関する情報
- ・防犯パトロールなどに有益な情報
- ・強盗など重要または特殊な犯罪発生に関する情報

登録を希望する場合は、携帯電話・パソコンからklg@ansin.police.pref.kumamoto.jpに空メールを送信してください。

### ▼お問い合わせ先

御船地区防犯協会連合会  
(御船警察署内)  
☎096・282・1110

### Event

## 町生涯学習センター・ギャラリーモール展のお知らせ ~7月~

- 龍野小学校児童作品展  
▶期間 7月1日(水)~24日(金)
- あゆまつり共催作品展  
▶期間 7月27日(月)~8月14日(金)



▶6月の展示会  
甲佐小学校学童作品展

●お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447 ✉klg110@town.kosa.lg.jp